

すべての子どもたちが笑顔で成長していくために

令和7年度

- ・ 保育園
- ・ 認定こども園（長時部）
- ・ 小規模保育施設

入園案内



※令和7年4月～令和8年3月入所

※必ず案内をお読みになり、内容を確認したうえで、お申込みください。

申込受付期間

9月2日（月）～24日（火）

原則、郵送でのみ受付させていただきます。

※この申込期間内に申込みをされた方を優先して利用（入園）調整を行います。
期日厳守でお申込みください。（9月24日当日消印有効）
受付期間を過ぎて申込みされる方も郵送でお申込みください。

※利用（入園）申込みの際は、以下の書類を揃えて返信用封筒にて送付してください。

- ☐ 施設型給付費・地域型保育給付費特定教育・保育給付認定申請書
- ☐ 就労証明書（保護者の方分）＊兄弟・姉妹がおられる方はコピーして添付してください
- ☐ 「保育所における保育の実施がおこなわれない」事実を証明する書類等交付願（育児休暇延長を希望される方のみ）
- ☐ 求職活動をする事の誓約書（保育を希望する事由を求職活動中とされた方）
- ☐ 3歳以上児面接用紙（面接については入園決定後、各園から連絡して行います）
＊3歳未満児は提出不要
- ☐ 保育所等利用希望申込書
- ☐ 保育の選考基準表（該当するところに○をつけてください）

不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

湖南市こども未来応援部幼児施設課
湖南市石部中央一丁目1番3号 TEL：0748（76）4703

令和6年9月「令和7年度園児募集」
＊内容は随時更新する場合があります

目 次

- P. 1 入園申込等における個人番号（マイナンバー）記入
施設を利用するときの手続き
（１）支給認定の種類
（２）申込み利用施設の種別
- P. 2 （３）保育の必要性の認定基準・必要量
- P. 3 1. 湖南市の認可施設
（１）施設一覧表
- P. 4 （２）各園の開所時間について
◎合同保育で土曜保育を実施している施設
- P. 5 ◎延長保育について
・標準時間認定者の延長保育料
- P. 6 ・短時間認定者の延長保育料
- P. 7～P. 9
（３）利用者負担（保育料）以外の別途徴収について
（４）児童の送迎について
（５）食物アレルギーについて
- P. 10 2. 保育を必要とする場合の利用手順（入園申込み）
- P. 11 3. 利用調整（入所）の決定について
- P. 12 4. 利用者負担（保育料）について
- P. 13 5. よくあるお問い合わせ
- P. 14 湖南市保育の選考基準表（令和7年度入所児童用）
- P. 15 保育園保育料徴収金額表
- P. 16～P. 20
育児休業あけに保育所入所を希望される方へ
- P. 21 地図（湖南市管内特定教育・保育施設）

入園申込等における個人番号（マイナンバー）記入

子ども・子育て支援法施行規則により、保育園等入園申込書（兼支給認定申請書）に、**入園希望児の保護者（父・母とも）**の個人番号の記入が必要です。記入もれのないようご注意ください。

個人番号は、保育料算定・徴収および支給認定にかかる事務においてのみ使用します。

施設を利用するときの手続き

（１）支給認定の区分

◎施設などの利用を希望する保護者は、利用のための「支給認定」が必要になります。

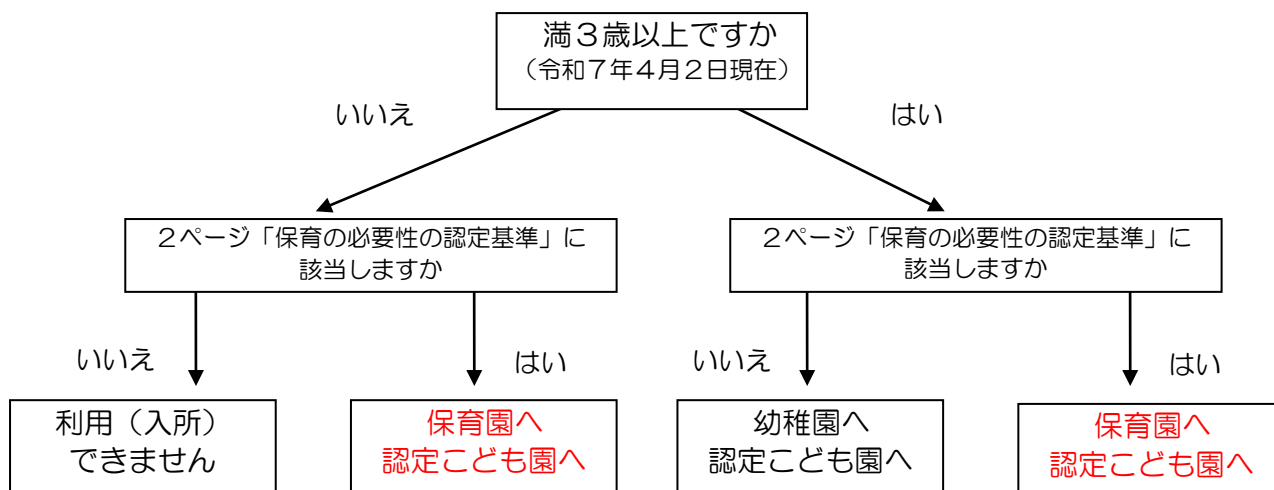
支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設・事業
1号認定 （教育標準時間認定）	満3歳以上の就学前の子どもで教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園（短時部）
2号認定 （保育認定）	満3歳以上で、保護者の労働などで、家庭で必要な保育を受けることが困難な子ども	保育園、認定こども園（長時部）
3号認定 （保育認定）	満3歳未満で、保護者の労働などで、家庭で必要な保育を受けることが困難な子ども	保育園、認定こども園（長時部）

◎保育の必要量に応じた区分（就労を理由とする場合、次のいずれかに区分されます）

2号認定か3号認定を受ける人は、保育の必要量によってさらに「保育標準時間」か「保育短時間」に区分され、利用できる時間が異なります。

- *保育標準時間（認定）：フルタイム就労を想定した利用時間
（最長11時間、原則就労時間が月120時間以上）
- *保育短時間（認定）：パートタイム就労を想定した利用時間
（8時～16時以内の最長8時間）
- *保育短時間利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、湖南省では月64時間です。

（２）申し込み利用施設の種別



(3) 保育の必要性の認定基準・必要量

保育の必要性の認定に際しては、以下の基準に基づき認定を行います。

① 保育認定(2号または3号)を希望する場合は、下記のいずれかに該当する必要があります。

保育の必要性の認定にかかる事由	添付書類または必要条件等 (保育を必要とする証明書類)	保育必要量
① 就労(月64時間以上) 基本的にすべての就労に対応 労働を常態としていること (居宅内労働を常態としていることを含む)	就労状況証明書(市指定様式) ※保護者が個人事業主の場合、 併せて確定申告の写しまたは、開業 届の写しの提出も必要	短時間 (64時間以上/月) 標準時間 (120時間以上/月)
② 妊娠中であるかまたは出産後間がないこと (産前2か月程度、産後6か月程度)	出産予定証明書または、母子手帳の 表紙と出産予定日の分かるページの 写し	申請内容により決定
③ 保護者の病気等(疾病負傷し、または精神、身体に 障がいを持っていること)	医師の診断書(市指定様式)、 障害者手帳、療育手帳の写し (上記の中のいずれか1つ)	申請内容により決定
④ 親族が長期入院しているなどで常時介護・看護して いること(当該保育の必要な子ども以外の子どもの 看護を含む)	介護・看護を要する方の医師の診断 書(市指定様式)、障害者手帳、要介 護認定書の写しと介護ケアプランの 写し(上記の中のいずれか1つ)	申請内容により決定
⑤ 震災、風水害、火災その他の災害復旧にあたっている こと	罹災証明書等	標準時間
⑥ 求職活動(起業準備も含む)認定期間は3か月	誓約書(市指定様式)	短時間
⑦ 就学(学校または職業訓練校等における職業訓練)	在籍証明書または、学生証の写し ※(就学期間がわかるものが必要)	就労の事由に準じる
⑧ 児童虐待があるもしくはそのおそれがある。又は、 配偶者からの暴力で避難している等困難な状況に ある場合	※児童相談所や警察等から報告があ る	標準時間
⑨ その他の上記に類する状態として市が認める場合	必要に応じて	申請内容により決定

※は必要条件

*集団を経験させたいという理由では、保育を必要とする要件になりません。

*添付書類(保育を必要とする証明書類)は、保護者のいずれも提出してください。

*診断書(市様式あり)については、直近1カ月の証明日記載のものを提出ください。

*必要に応じて上記以外の書類の提出を求めることがありますのでご了承ください。

***求職活動中の方は、認定期間3か月の間に就労証明書の提出をしていただくと継続利用
できます。(再度手続きが必要です)**

*上記以外の理由で保育が必要な場合はご相談ください。

*2人目以上の申込の場合、2人目以降の添付書類はコピーで構いません。

*証明書類(診断書以外)は3カ月前までに証明されたものを有効とします。3カ月前より
前に記入された書類を提出されても認定及び入所選考は行いませんのでご注意ください。

(例) 令和7年4月入所希望の場合

提出日(9月2日~9月24日) → 6月以降に証明された書類であれば有効

→ 5月以前に証明された書類であれば無効

② 優先利用

ひとり親家庭や保護者に病気や障がいがある等の場合は、利用を優先的に調整させていただ
くことがあります。

1. 湖南省の認可施設

○入園申請書の「入園を希望する施設名」の欄で、第2・第3希望がない場合は、「なし」と記入してください。ただし第1希望の保育園を優先することではなく、確実に入園できるわけではありません。また「なし」と記入され第1希望の保育園に入園できなかった場合、他の園での調整はなく待機児童となります。

○申請書提出後の希望園の変更・追加は原則認めません。検討の上お申込みください（市がやむを得ない事情と認めた場合は除く）

※下田こども園は、園舎の建て替えを計画しているため募集人数を縮小する予定です。

※施設の見学を希望される方は、直接施設にお問い合わせください。

（「未就園児親子交流事業」をしている園もあるので是非ご活用ください。）

（1）施設一覧表

施設名	設置者	施設管理者	施設所在地	利用定員 (2、3号)	年齢	備考
保育園 就労等のため、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する児童福祉施設です。						
三雲くじら保育園	(社)くじら	前原 美幸	三雲1168番地	140名	0～5歳	生後3か月に達する月から入所可能
甲西あかつき保育園	(社)あかつき会	山崎 悦子	柑子袋1089番地1	90名	0～5歳	産休明けの月から入所可能
あしほ乳児保育園	(社)芦穂会	赤井 雅子	柑子袋西三丁目6番8号	30名	0～2歳	産休明けの月から入所可能 日曜・祝日保育（詳細はお問合せの上）
石部保育園	湖南省	國重 みき	石部中央三丁目9番20号	130名	0～5歳	生後9か月に達する月から入所可能
京進のほいくえん HOPPA菩提寺西	(社)こころざし	小西 由季	菩提寺西三丁目11番36号	70名	0～5歳	生後6か月に達する月から入所可能
京進のほいくえん HOPPA湖南水戸	(株)HOPPA	嶋村 恵子	梅影町2番地6	90名	0～5歳	生後6か月に達する月から入所可能
しおん園	(社)愛心会	矢野 めぐみ	梅影町3番地1	60名	0～5歳	生後6か月に達する月から入所可能
認定こども園 幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。長時部は3歳未満児には保育を、3歳以上児には教育・保育を実施します（長時部は保育の要件で認定を受けた場合利用できます）						
平松こども園	湖南省	米丸 裕美子	平松268番地	1号30名 2.3号155名 計185名	0～5歳	生後9か月に達する月から入所可能
認定こども園 阿星あかつき保育園	(社)あかつき会	森本 創	石部南五丁目1番地1	1号15名 2.3号105名 計120名	0～5歳	産休明けの月から入所可能
京進のこどもえん HOPPA石部	(社)こころざし	金森 香織	宮の森一丁目1番地1	1号90名 2.3号70名 計160名	0～5歳	生後6か月に達する月から入所可能
菩提寺くじらこども園	(社)くじら	立花 久美子	菩提寺1113番地	1号30名 2.3号110名 計140名	0～5歳	生後3か月に達する月から入所可能
菩提寺優愛保育園モンチ	(社)モンチ優愛会	樋口 剛	菩提寺東三丁目8番8号	1号15名 2.3号60名 計75名	0～5歳	生後4か月に達する月から入所可能
認定こども園 ひかり幼稚園	(学)光星学園	池村 典子	菩提寺328番278	1号75名 2号30名 計105名	3～5歳	4歳に達する年度から入所可能
岩根こども園	湖南省	福山 利恵子	岩根2225番地	1号24名 2.3号136名 計160名	0～5歳	生後9か月に達する月から入所可能
認定こども園 水戸幼稚園	(学)光星学園	松尾 宏	日枝あおい1番地	1号105名 2.3号90名 計195名	0～5歳	生後9か月に達する月から入所可能
下田こども園	湖南省	小山 律子	下田2224番地	1号30名 2.3号120名 計150名	0～5歳	生後9か月に達する月から入所可能
小規模保育施設 定員6人～19人の家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。						
京進のほいくえん HOPPA甲西駅園	(株)HOPPA	金森 真衣	中央五丁目168番地 甲西中央ビル202号室	19名	0～2歳	生後6か月に達する月から入所可能
サンライズキッズ保育園 湖南石部園	(株)エクシオジャパン	木屋尾 陽子	石部中央二丁目1-10	19名	0～2歳	生後4か月に達する月から入所可能
あったか保育室つぼみ	NPO法人わあく	中川 豊	石部東七丁目3番18号	10名	0～2歳	生後6か月に達する月から入所可能
京進のほいくえん HOPPA湖南岩根園	(株)HOPPA	小嶋 真理	岩根850番地1	19名	0～2歳	生後6か月に達する月から入所可能

* 平松こども園・認定こども園阿星あかつき保育園・京進のこどもえん HOPPA 石部・菩提寺くじらこども園・菩提寺優愛保育園モンチ・認定こども園ひかり幼稚園・岩根こども園・認定こども園水戸幼稚園・下田こども園の定員は、短時部（1号認定）との利用調整の結果変動する場合があります。

* 原則利用の入所日は各月の初日、退所日は月末日となります。

* 施設一覧表は現時点での情報です。施設の管理者や利用定員等変更になる場合があります。

(2) 各園の開所時間について

●保育園

施設名	月～金	土	施設名	月～金	土
三雲くじら保育園	7:00～19:00 短時間 (8:00～16:00)		京進のほいくえん HOPPA 菩提寺西	7:00～19:00 短時間 (8:30～16:30)	7:00～18:00
甲西あかつき保育園	7:15～19:15 短時間 (8:00～16:00)	※2	京進のほいくえん HOPPA 湖南水戸	7:00～19:00 短時間 (8:00～16:00)	7:30～18:30
あしほ乳児保育園	7:00～19:00 短時間 (8:00～16:00)	7:00～18:00	しおん園	7:30～19:00 短時間 (8:00～16:00)	
石部保育園	7:30～18:30 短時間 (8:00～16:00)	※1			

●認定こども園

施設名	月～金	土	施設名	月～金	土
平松こども園	7:30～18:30 短時間 (8:00～16:00)	※1	ひかり幼稚園	7:30～18:30 短時間 (8:30～16:30)	※4
阿星あかつき保育園	7:30～19:00 短時間 (8:00～16:00)	7:15～18:30	岩根こども園	7:30～18:30 短時間 (8:00～16:00)	
京進のこどもえん HOPPA 石部	7:00～19:00 短時間 (8:30～16:30)	7:00～18:00	水戸幼稚園	7:30～18:30 短時間 (8:30～16:30)	8:30～16:30
菩提寺くじらこども園	7:00～19:00 短時間 (8:00～16:00)		下田こども園	7:30～18:30 短時間 (8:00～16:00)	※1
菩提寺優愛保育園 モンチ	7:30～19:30 短時間 (8:30～16:30)	8:00～17:00			

●小規模保育施設

施設名	月～金	土	施設名	月～金	土
京進のほいくえん HOPPA 甲西駅園	7:00～19:00 短時間 (8:30～16:30)	※3	あったか保育室つぼみ	7:30～18:30 短時間 (8:30～16:30)	8:00～17:00
サンライズキッズ 保育園 湖南石部園	7:30～19:00 短時間 (8:30～16:30)		京進のほいくえん HOPPA 湖南岩根園	7:00～19:00 短時間 (8:30～16:30)	※3

※1 土曜日は岩根こども園で合同保育の予定

※2 土曜日は阿星あかつき保育園で合同保育

※3 土曜日は京進のほいくえん HOPPA 湖南水戸で合同保育

※4 土曜日は認定こども園水戸幼稚園と合同保育

*給食については、土曜日等提供がない日もあります。詳細は各施設にお問い合わせください。

◎合同保育で土曜保育を実施している施設

実 施 園	時 間	対 象 児
甲西あかつき保育園または 阿星あかつき保育園	7:15 ～ 18:30	甲西あかつき保育園、認定こども園阿星あかつき 保育園に通園する園児
京進のほいくえん HOPPA 湖南水戸	7:30 ～ 18:30	HOPPA 湖南水戸、HOPPA 甲西駅園、HOPPA 湖南岩根園に通園する園児（弁当持参）
岩根こども園	7:30 ～ 18:30	岩根こども園、下田こども園、平松こども園、石 部保育園に通園する園児
認定こども園 水戸幼稚園	8:30 ～ 16:30	認定こども園水戸幼稚園、認定こども園ひかり幼 稚園に通園する園児

保育園等での土曜保育を希望される場合、事前の申し込みが必要です。保護者の勤務・通勤時間等申請
内容を確認させていただきます（詳細につきましては各園へお問い合わせください）

◎延長保育について

・標準時間認定者の延長保育料

標準認定者のうち1日の保育時間が開所後11時間を超える場合は、次のとおり別途延長料金が必要となります。

●保育園

施設名	時 間	利用料（保育料）
三雲くじら保育園	7:00 ～ 7:30 18:30 ～ 19:00	300 円／30 分
甲西あかつき保育園	18:30 ～ 19:15 ※18:15～18:30 は無料になりました	100 円／15 分
あしほ乳児保育園	18:00 ～ 19:00	150 円／30 分
京進のほいくえん HOPPA 菩提寺西	18:00 ～ 19:00	3歳未満児 500 円／30 分 3歳以上児 300 円／30 分
京進のほいくえん HOPPA 湖南水戸	7:00 ～ 7:30 18:30 ～ 19:00	0～2歳児 500 円／30 分 3歳以上児 300 円／30 分
しおん園	18:30 ～ 19:00	300 円／30 分

●認定こども園

施設名	時 間	利用料（保育料）
認定こども園 阿星あかつき保育園	18:30 ～ 19:00	100 円／15 分
京進のこどもえん HOPPA 石部	18:00 ～ 19:00	3歳未満児 500 円／30 分 3歳以上児 300 円／30 分
菩提寺くじらこども園	7:00 ～ 7:30 18:30 ～ 19:00	300 円／30 分
菩提寺優愛保育園モンチ	18:30 ～ 19:30	3歳未満児 150 円／15 分 3歳以上児 100 円／15 分

●小規模保育施設

施設名	時 間	利用料（保育料）
京進のほいくえん HOPPA 甲西駅園	18:00 ～ 19:00	500 円／30 分
サンライズキッズ保育園 湖南石部園	18:30 ～ 19:00	500 円／30 分 月極延長保育料 5,000 円
あったか保育室つぼみ	18:30 ～ 19:00	500 円／30 分
京進のほいくえん HOPPA 湖南岩根園	18:00 ～ 19:00	500 円／30 分

・短時間認定者の延長保育料

短時間認定者が各園で定める短時間の利用時間の前後時間を利用した場合は、次のとおり別途延長料金が必要となります。また、この時間以上利用した場合は標準の延長料金が別途必要となります。

●保育園

実 施 園	時 間	利 用 料（保育料）
三雲くじら保育園	7:00 ～ 8:00 16:00 ～ 18:00	300 円／30 分
甲西あかつき保育園	7:15 ～ 8:00 16:15 ～ 19:15 ※16:00～16:15は無料になりました	100 円／15 分
あしほ乳児保育園	7:00 ～ 8:00 16:00 ～ 18:00	150 円／30 分
石部保育園	7:30 ～ 8:00 16:00 ～ 18:30	100 円／60 分
京進のほいくえん HOPPA 菩提寺西	7:00 ～ 8:30 16:30 ～ 18:00	3歳未満児 500 円／30 分 3歳以上児 300 円／30 分
京進のほいくえん HOPPA 湖南水戸	7:00 ～ 8:00 16:00 ～ 18:30	0～2歳児 500 円／30 分 3歳以上児 300 円／30 分
しおん園	7:30 ～ 8:30 16:00 ～ 19:00	300 円／30 分

●認定こども園

実 施 園	時 間	利 用 料（保育料）
平松こども園	7:30 ～ 8:00 16:00 ～ 18:30	100 円／60 分
認定こども園 阿星あかつき保育園	7:30 ～ 8:00 16:00 ～ 18:30	100 円／15 分
京進のこどもえん HOPPA 石部	7:00 ～ 8:30 16:30 ～ 18:00	3歳未満児 500 円／30 分 3歳以上児 300 円／30 分
菩提寺くじらこども園	7:00 ～ 8:00 16:00 ～ 18:00	300 円／30 分
菩提寺優愛保育園モンチ	7:30 ～ 8:30 16:30 ～ 18:30	3歳未満児 150 円／15 分 3歳以上児 100 円／15 分
認定こども園 ひかり幼稚園	7:30 ～ 8:30 16:30 ～ 18:30	3歳以上児 200 円／60 分
岩根こども園	7:30 ～ 8:00 16:00 ～ 18:30	100 円／60 分
認定こども園 水戸幼稚園	7:30 ～ 8:30 16:30 ～ 18:30	3歳未満児 400 円／60 分 3歳以上児 200 円／60 分
下田こども園	7:30 ～ 8:00 16:00 ～ 18:30	100 円／60 分

●小規模保育施設

実 施 園	時 間	利 用 料（保育料）
京進のほいくえん HOPPA 甲西駅園	7:00 ～ 8:30 16:30 ～ 18:00	500 円／30 分
サンライズキッズ保育園 湖南石部園	7:30 ～ 8:30 16:30 ～ 19:00	500 円／30 分
あったか保育室つぼみ	7:30 ～ 8:30 16:30 ～ 17:30	500 円／30 分
京進のほいくえん HOPPA 湖南岩根園	7:00 ～ 8:30 16:30 ～ 18:00	500 円／30 分

(3) 利用者負担（保育料）以外の別途徴収について（各保育園等にて徴収）

◎給食費

各園では給食提供を行っています。3歳以上児は、各施設にて定める給食費を徴収します。
※0～2歳児の給食費は保育料に含まれており、別途徴収はありません。

◎保護者会費

下記の園や施設には保護者会があり、それぞれ年間計画を基に活動しています。
その経費としてそれぞれで会費を徴収されます。

・甲西あかつき保育園	月額	400円
・あしほ乳児保育園	月額	300円
・認定こども園阿星あかつき保育園	月額	300円
・菩提寺優愛保育園モンチ	月額	400円
・認定こども園ひかり幼稚園	月額	350円
・しおん園	月額	300円
・認定こども園水戸幼稚園	月額	300円
・平松こども園、下田こども園 石部保育園、岩根こども園	月額	300円

※年2回半年ごとに、6か月分をまとめて徴収されます。

◎その他の諸費

園児の活動に必要な教材等の購入をお願いさせていただきます。

●保育園

三雲くじら 保育園	・サンガード付帽子 1,000円程度 ・のり 110円 ・はさみ 530円 ・シール帳、シール 700円程度 ・クレパス 500円 ・粘土、粘土ケース、粘土板 1,000円 ・マーカー 750円 ・色えんぴつ 550円 ・保護者用名札 110円 ・その他行事等にかかる経費
甲西あかつき 保育園	・道具箱、粘土板とケース等（4歳児当初のみ購入）1,000円程度 ・UV付カラー帽子（2歳児以上）1,000円程度 ・貸布オムツの洗濯費（1歳半まで希望者の方のみ）月額 1,000円 ・写真データ 年額 1,200円 ・その他行事等にかかる経費
あしほ 乳児保育園	・UV付カラー帽子 1,050円 ・シール帳 400円程度 ・連絡帳 200円 ・保護者証 100円 ・スナップ写真（希望者のみ）L版 1枚 50円 2L版 1枚 250円 ・その他行事等にかかる経費
石部保育園	・3歳以上児 5,000円程度 クレパス、のり、出席ノート、名札、連絡袋、誕生日カード、自由画帳、粘土、粘土ケース、はさみ、氏名ゴム印、マーカー、色鉛筆 ・3歳未満児 1,300円程度 誕生日カード、連絡帳（年4冊）、氏名ゴム印 ・カラー帽子 630円 ・UV付カラー帽子 1,050円 ・保護者名札 140円 ・スナップ写真（希望者のみ）L版 1枚 80円、2L版 350円 ・その他行事等にかかる経費
京進のほいくえん HOPPA 菩提寺西	・お便りファイル 300円 ・帽子代（2歳児以上）1,330円 ・お道具箱セット（3歳児）3,440円…道具箱、のり、はさみ、クレヨン、自由帳 ・お道具箱セット（4歳以上児）3,990円…3歳児セット＋粘土、粘土ケース ※のり補充1回につき 小 70円、大 210円 ・ピアノカ（4～5歳児）5,350円・自由帳（250円）・氏名ゴム印（210円） ・水性マーカー12色（3～5歳児）890円・卒園アルバム代（5歳児）（8,800円）

京進のほいくえん HOPPA 湖南水戸	・連絡帳1冊700円 ※0～2歳児…年4冊、3～5歳児…年1冊使用 ・お便りファイル305円 ・帽子代(2歳児以上)1,330円 ・キャンパスノート(3～5歳児)2冊目以降101円 ・お道具箱セット(3歳児)2,350円…道具箱、のり、はさみ、クレヨン、自由帳 ・お道具箱セット(4歳以上児)2,813円…3歳児セット+粘土、粘土ケース ※のり補充1回につき 小70円、大210円 ・ピアノカ(4～5歳児)5,324円・氏名ゴム印(200～250円) ・水性マーカー12色(3～5歳児)858円・卒園アルバム代(5歳児)(8,800円)
しおん園	・制服一式(3歳児以上)15,000円程度 ・卒園アルバム代7,000円(5歳児) ・カラー帽子(1歳児以上)990円 ・名札130円 ・連絡袋260円 ・連絡ノート400円程度 ・道具箱600円 ・のり160円 ・パステル650円 ・はさみ700円(5歳児) ・ピアノカホース450円程度(4、5歳児) ・手ぶら登園(オムツ・おしりふき・エプロン使い放題)月額3,478円(0.1歳児)

●認定こども園

平松こども園	・3歳以上児 5,000円程度 クレパス、のり、出席ノート、名札、連絡袋、誕生日カード、自由画帳、粘土、粘土ケース、はさみ、氏名ゴム印、マーカー、色鉛筆 ・3歳未満児 1,300円程度 誕生日カード、連絡帳(年4冊)、氏名ゴム印 ・カラー帽子630円 ・UV付カラー帽子1,050円 ・保護者名札140円 ・スナップ写真(希望者のみ)L版1枚80円、2L版350円 ・その他行事等にかかる経費
認定こども園 阿星あかつき 保育園	・カラーマーカー(4、5歳児当初のみ購入)800円程度 ・クレパス(3歳児当初のみ購入)500円程度 ・UV付カラー帽子(1歳児以上)1,100円程度 ・0、1歳児おむつ処理費月200円(希望者のみ)・その他行事等にかかる経費
京進のこどもえん HOPPA石部	・お便りファイル300円 ・氏名ゴム印210円・帽子代1,330円(2歳児以上) ・入園セット(3歳児以上児)5280円…道具箱、のり、はさみ、クレヨン、自由画帳 水性マーカー ・粘土300円、粘土ケース250円(4～5歳) ・ピアノカ5,324円(4～5歳児)・卒園アルバム代8,800円(5歳児)
菩提寺くじら こども園	・サンガード付帽子990円程度・連絡ノート188円・連絡袋270円 ・のり209円・はさみ530円・シール帳、シール600円程度・クレパス700円 ・粘土、粘土ケース565円・保護者用名札110円 ・その他行事等にかかる経費
菩提寺優愛 保育園モンチ	・制服一式33,750円 ジャケット、ズボン、ネクタイ、リボン、カバン、名札、体操服上下 ・サンガード付帽子1,100円・サブバック1,000円・名札150円・生活帳500円 ・シールノート650円・はさみ550円・クレパス700円・おたよりケース300円 ・全員写真データ月額100円・おむつ処分費月額500円 ・その他行事等にかかる経費
認定こども園 ひかり幼稚園	・制服一式 約32,000円(※通園かばん含む) ・体操服一式 約17,500円 ・新年度用品一式 約5,200円(カラー帽子や道具箱など) ・その他行事等にかかる経費
岩根こども園	・3歳以上児 5,000円程度 クレパス、のり、出席ノート、名札、連絡袋、誕生日カード、自由画帳、粘土、粘土ケース、はさみ、氏名ゴム印、マーカー、色鉛筆 ・3歳未満児 1,300円程度 誕生日カード、連絡帳(年4冊)、氏名ゴム印 ・カラー帽子630円 ・UV付カラー帽子1,050円 ・保護者名札140円 ・スナップ写真(希望者のみ)L版1枚80円、2L版350円 ・その他行事等にかかる経費

認定こども園 水戸幼稚園	・制服一式（3歳以上児）約32,000円（※通園かばん含む） ・体操服一式 約17,500円 ・新年度用品一式（3歳以上児）約5,200円（カラー帽子や道具箱など） ・新年度用品一式（3歳未満児）約2,000円（カラー帽子や連絡帳など） ・その他行事等にかかる経費
下田こども園	・3歳以上児 5,000円程度 クレパス、のり、出席ノート、名札、連絡袋、誕生日カード、自由画帳、粘土、粘土ケース、はさみ、氏名ゴム印、マーカー、色鉛筆 ・3歳未満児 1,300円程度 誕生日カード、連絡帳（年4冊）、氏名ゴム印 ・カラー帽子630円 ・UV付カラー帽子1,050円 ・保護者名札140円 ・スナップ写真（希望者のみ）L版1枚80円、2L版350円 ・その他行事等にかかる経費

●小規模保育施設

京進のほいくえん HOPPA 甲西駅園	・カラー帽子（2歳児）1,330円 ・連絡帳700円 ・おたよりファイル305円
サンライズキッズ 保育園 湖南石部園	・ICカード代350円・オムツ処理代600円・カラー帽子1,500円（希望制） ・サンライズキッズ専用アプリ代（年度毎）5,500円（希望制） ・絵本代460円（希望制）・2歳児のみ卒園アルバム代3500円（希望制） ・行事の参加費（実費）
あったか保育 室つぼみ	・雑費 800円（年払い） ・災害共済給付の掛金300円（年払い）
京進のほいくえん HOPPA 湖南岩根園	・カラー帽子（2歳児）1,330円 ・連絡帳700円 ・おたよりファイル305円

※上記各園の金額については参考です。変更があれば園よりお知らせします。

（4）児童の送迎について

各保護者等で責任をもってお願いします。

（5）食物アレルギーについて

0，1，2歳児の給食においてアレルギー反応が強く出て除去が必要な場合は、医師の指示書に基づき対応します。

入園が決定しましたら、医療機関を受診いただき、アレルギー反応を記載した指示書を提出してください。指示書は園からお渡しします。

また、「一度も食べたことがない」「入園して初めて食べる」ということがないように、さまざまな食材の確認をすすめておいてください。

2. 保育を必要とする場合の利用手順（入園申し込み）

（１）利用（入園）申請のできる児童

◎保育の必要性の認定にかかる事由（２ページ）に該当し、入園日現在で湖南省に住民登録をしている児童です。

◎出産予定や育児休業復帰予定の方、転入予定の方等も受け付けております。

４月当初ではなく、令和７年度の途中に入園を希望される方も、申し込みをしてください。

◎令和６年度に利用（入園）申し込みをされていて現時点で待機中の方で、令和７年度４月からも引き続き利用（入園）を希望される方は再度申し込んでください。

（２）保育を必要とする場合の提出書類

◎申請書の作成 …… 記載例を参考に正確に記入してください。

◎保育を必要とする証明書類 …… ２ページに記載の保育の必要性の認定にかかわる事由に該当する書類を児童１人につき保護者それぞれ分提出してください。（兄弟姉妹の場合はそれぞれに必要です。）

◎その他表紙に記載している書類をご提出ください。

（３）申請方法

郵送でのみ受け付けます。返信用の封筒に、申請用紙とあわせて必要書類を忘れず同封し送付してください。

市役所で受付しましたら、「受付通知ハガキ」を送付します。申込書類を投函したのに「受付通知ハガキ」が届かない場合は幼児施設課（TEL：76-4703）までご連絡ください。

（４）申請期日

令和6年9月2日（月）～9月24日（火）当日消印有効

*9月25日（水）以降に申し込みされた方は、２次調整からの対象になりますのでご了承ください。

（５）事情により湖南省以外の保育園等の利用（入所）＜広域入所＞を希望される人

湖南省に在住している児童が、他市町村の保育所へ入園（広域入所）するためには、保護者が利用希望市町村で勤務している等の条件があります。

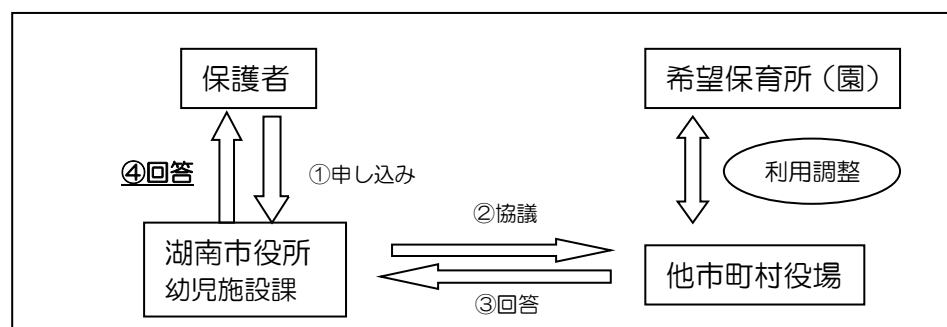
また、広域入所の入園期間は最大で当該年度中となるため、次年度も同じ施設を引き続き利用希望する場合でも、毎年申込が必要です。

なお、広域入所は入園先市町村の回答により利用決定となるため、引き続き申込をされても入園できない事もありますので、特別な事情がない限りできるだけ湖南省の保育園にお申込みください。

広域入所継続希望児童：申込書類を郵送で提出してください。

※現在広域入所をされている場合でも、次年度継続通園できない場合があります。

広域入所新規希望児童：申込書類を郵送で提出してください。



※保護者様への通知時期（④回答）は、３月頃になるのが一般的です。

3. 利用調整（入所）の決定について

（１）審査について

保育の必要性の認定等を行い、優先度等による利用（入所）施設の調整を行います。２ページの保育の必要性の認定にかかわる事由をご覧ください。申し込み多数の場合や園の状況等により利用（入所）できないことや希望園に利用（入所）できないことがあります。

*「利用を希望する施設」の欄は、通園可能な保育園等を第３希望までご記入ください。

*年齢により設備等の基準が異なります。そのため、園の定員に満たない場合であっても、利用（入所）できないことがあります。

（２）利用（入所）調整結果の通知＜入園決定（承諾）通知＞について

利用認定証の交付と利用調整結果の通知は、令和６年１２月末日までに保護者宛に発送します。

*新年度の年度途中に利用（入所）される予定の人は、入所が決定次第通知を発送します。

入園決定（承諾）の通知は、入所予定日の前月末日頃に発送する予定です。

利用（入所）申し込み後、市外転出等により入所を辞退される場合は、速やかに幼児施設課へご連絡ください。

*定員超過等の理由で利用（入所）できない場合は、原則待機となります。

待機となった場合は、毎月初旬頃開催予定の「途中入所検討会議」にて利用（入所）の検討を行い、利用（入所）が可能となった時点で連絡をさせていただきます。

入所できない場合で育児休業等延長等のために「入所不承諾通知」を希望される人は、幼児施設課までご連絡ください。

*利用調整決定後において申込み内容等に事実と相違がある場合は、利用（入所）を取り消すことがあります。

（３）利用（入所）調整決定後の予定と提出していただく書類について

*令和７年２月頃に新入園児を対象に各園で面接と入園前の説明会を行います。

説明内容に同意をしていただいてから園と契約（決定通知）をしていただきます。

*令和６年１月１日時点で湖南省に住所がない方は、マイナンバーの情報連携で所得情報を入力しますが、情報連携ができなかった場合等には保護者の方の令和６年度課税（非課税）証明書（所得割・均等割課税額の記載されたもの）を追加でご提出頂く場合があります。

※申込み時の提出は不要です

（４）年度途中での利用（入所）申し込みについて

令和７年４月以降も随時 幼児施設課（石部保健センター内）にて途中入園の受付を行っています。

利用（入所）希望月の前々月までに提出書類をそろえて申し込んでください。

（例）令和７年７月入所希望⇒令和７年５月末までに必要書類を揃え提出

*受付場所：幼児施設課（石部保健センター内）

*受付時間：午前８時３０分から午後５時１５分（土・日・祝日等除く）

毎月初旬頃開催予定の「途中入所検討会議」にて検討を行い、入所可能となった時点で連絡させていただきます。面接等は入園決定後に行います。

（５）その他

利用（入所）申請後や利用中（在園中）に世帯の変更、利用（入所）基準の変更等が生じた場合は認定変更の手続きが必要となりますので必ずご連絡ください。認定変更の手続きは申請月の翌月から変更となります。また年度途中で就労先が変わる場合は、その都度、就労証明書の提出が必要です。

*利用（入所）基準の変更（就労から出産等）により利用（入所）期間や保育時間に変更となる場合があります。ご了承ください。

4. 利用者負担（保育料）について

（１）利用者負担（保育料）の算定について

利用者負担は、児童と生計を共にしている保護者等（祖父母が生計の主宰者である場合は祖父母も含む）の市町村民税課税額の合計によって計算されます。

＊生計の主宰者とは、同居している（別居の場合は生計を共にしている）利用（入所）児童の扶養義務者のうち、下記により総合的に勘案します。

- ① 利用（入所）児童を健康保険等において扶養家族としている。
- ② 世帯において最多収入、最多納税の者である場合。
- ③ その他、主宰者である事実確認が出来る場合。

＊算定の際、「住宅ローン控除（住宅借入金特別控除）」および「ふるさと納税（寄付金控除）」の減額はされず、市町村民税所得割額に含まれます。

（２）利用者負担（保育料）の決定について

① ０歳から２歳までの子ども（３号認定）

令和 7 年 4 月～8 月の利用者負担は令和 6 年度（令和 5 年度中の収入）市町村民税課税額
令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月までの利用者負担は令和 7 年度（令和 6 年中の収入）の市町村民税課税額によって決定する予定です。

令和 7 年度利用者負担（保育料）											
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
令和 6 年度市町村民税					令和 7 年度市町村民税						

② ３歳以上の子ども（２号認定）

０円（令和元年（2019 年）10 月～ 幼児教育・保育の無償化）

＊保育園、認定こども園等を利用する３歳から５歳までの全ての子どもの利用者負担（保育料）は無料です。

＊給食費などの別途徴収される費用（７ページ）については、保護者等で負担いただくことになります。（無償化の対象外）

（３）利用者負担（保育料）の納付について

＊利用者負担（保育料）の納付は、金融機関からの口座振替でお願いします。

振替日は毎月月末です。（月末等が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日となります。）

＊入園される保育園等により一部徴収締め日等が異なります。

＊入園後、家庭の事情等により保育料の納付が困難となった場合は、必ず幼児施設課までご相談ください。

（４）利用者負担（保育料）の滞納について

利用者負担（保育料）は日々の良好な保育を実施するため、保育にかかる費用の一部を保護者の方に負担していただくものです。納付が滞ることがないように、ご注意ください。

滞納された場合には、お勤め先への給与の照会・差し押さえ等の滞納処分をさせていただく場合や、新年度の保育認定を保留にさせていただくことがありますので、ご了承ください。

（５）家庭保育のご協力お願いについて

土曜日・お盆休み等、保護者やご家庭の人の仕事等がお休みの場合など、家庭での保育が可能な場合には、できるだけ家庭での保育にご協力くださいますようお願いいたします。

5. よくあるお問い合わせ

次のことについてあらかじめご了承ください。

また、該当する場合は直ちに幼児施設課へご相談もしくは届出をしてください。

(1) 申込書提出後、ご家庭の都合により入所を辞退（取り下げ）される場合

都合により入所取り消しをされる場合は、速やかに「辞退届」を提出してください。

入所予定月の前月までに「辞退届」の提出がなければ、保育料、その他経費がかかります。

利用調整決定前や、保留となった場合においても、利用調整に影響がでますので判明した時点で速やかに提出をお願いします。

(2) 家族の状況が変更になった場合

離婚または入籍される等入園申込書に記入した内容に変更が生じた場合は、世帯の変更内容によっては手続きが必要となります。幼児施設課にご相談ください。

(3) 「就労」で入所の承諾を受けているが、入所前に退職し、就職先を探している場合

原則入所の承諾は取り消されますので、「辞退届」を提出してください。

退職され仕事先を探されている場合は、求職活動として再度お申込みください。

(4) 有効期限のある添付書類を提出されている場合

就労形態が契約社員・パート等により、就労証明書の雇用期間欄に有効期限が記載されている場合や、学生証、診断書、介護認定証や受給者証に有効期限が記載されている場合は、当初の支給認定ではその有効期間までとなります。引き続き保育が必要となる場合は、更新後の添付書類と、支給認定（変更）申請書を提出してください。

(5) 入園後、事情により退所する場合

退園する前月までに必ず届け出をしてください。

翌月以降に退園する事が事前に判明している場合は、必ず届け出してください。

退所月の末日までに提出がない場合は、翌月の保育料を請求する場合があります。

（園では給食の数量等の調整等もありますので、出来るだけ早くお知らせください。）

(6) 湖南省に転入予定で承諾を受けたが、転入月が変更となる、または転入を取りやめた場合

利用（入所）月の1日現在湖南省に住民票がないと保育園等は利用（入所）できません。

速やかに連絡をお願いします。

(7) 入園前に保育料の金額を教えて欲しい

正確な金額をお伝えする為にも、保育料決定通知がお手元に届くまでお待ちください。

4月入園の方は4月中旬までに通知いたします。5月以降の入園者については、入所月の前月中旬頃に随時通知いたします。

事前に把握する必要がある（申込を検討している場合も含む）場合は、保護者の方の身分証明書を持参の上幼児施設課の窓口までお越しください。（お電話では個別の保育料階層等をお伝えする事はできません。）

(8) 保育園等に入園できない場合、育児休暇の延長申請の為、証明書を発行して欲しい

入所申込の際に必ず、申請書「保育所における保育の実施が行われない」事実を証明する書類等交付願いを提出してください。

（保育園等の入園申し込みをされていない場合は発行ができませんのでご注意ください。）

★入園承諾後（または入園後）保育の必要な事由に該当しなくなった（家庭等で保育できる状態となった）場合は、保育の実施は解除されます。

令和7年度湖南省保育の選考基準表(令和7年度入所児童用) 子どもの名前()

基礎点数 * 点数の部分と優先項目の該当するところに○をつけてください

基礎点数			* 点数の部分と優先項目の該当するところに○をつけてください		点数	
就労等の形態			父および母の状況		父	母
①居宅外労働	外勤	160時間以上	15	15		
		150時間以上160時間未満	14	14		
		140時間以上150時間未満	13	13		
		130時間以上140時間未満	12	12		
		120時間以上130時間未満	11	11		
		110時間以上120時間未満	10	10		
		100時間以上110時間未満	9	9		
		90時間以上100時間未満	8	8		
		80時間以上90時間未満	7	7		
		64時間以上79時間以下	5	5		
	自営	160時間以上	15	15		
		140時間以上160時間未満	13	13		
		120時間以上140時間未満	11	11		
		100時間以上120時間未満	9	9		
		90時間以上100時間未満	8	8		
		80時間以上90時間未満	7	7		
		64時間以上79時間以下	5	5		
		②居宅内労働	自営	160時間以上	14	14
140時間以上160時間未満	12			12		
120時間以上140時間未満	10			10		
100時間以上120時間未満	8			8		
90時間以上100時間未満	7			7		
80時間以上90時間未満	6			6		
64時間以上79時間以下	5			5		
内職	3		3			
③妊娠・出産		母が産前2か月産後6か月	—	3		
④疾病・負傷・障がい	病気・負傷	長期入院・自宅療養で常時臥床で保育が困難な場合	12	12		
		精神性特定疾病である場合	5	5		
		上記以外の疾病等で保育が困難な場合	3	3		
	心身の障がい	身体障害手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級保持者	12	12		
		身体障害手帳3級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳3級保持者	9	9		
		身体障害手帳4級以上保持者	3	3		
⑤親族の介護・看護	入院	親族の常時介護または看護をしており全面的に介助が必要である場合	10	10		
		上記以外の介護・看護等で保育が困難な場合	4	4		
	居宅内	日中介護または看護をしており常時安静を要する状況で介助を必要とする場合	12	12		
		上記以外の介護・看護等で保育が困難な場合	4	4		
⑥災害の復旧			15	15		
⑦その他	求職中	ひとり親世帯(職業訓練中を含む)	7	7		
		家計主宰者が失業中	5	5		
		その他	2	2		
	就学		4	4		
	その他保育に欠けると認められる場合		2～15	2～15		

補正点数

項目	補正事項	点数
家庭の状況	ひとり親世帯で祖父母と別居	+23
	ひとり親世帯で祖父母と同居	+20
	生活保護世帯	+7
	父または母が単身赴任中	+3
	兄弟姉妹が認可保育施設等に同時に同じ園を申し込みする場合	+3
	双生児以上の申し込みの場合	+1
	兄弟姉妹が既に認可保育施設等に入所中の園を(転園申込除く)申し込みする場合	+5
	勤務先内定者	-1
	保育料等滞納がある場合	-20
	保育士、または幼稚園教諭の資格を有し市内認可保育施設で既に就労、または就労予定である(就労証明書または、資格書類の写しの提出が必要)	+10
	保育所等に入所できない場合は育児休業の延長もできる場合	-5
	保育所等に入所できない場合は育児休業の延長を希望するする場合	-20

優先項目

優先順位	※同じ点数の場合、以下の項目を勘案し優先度を決定します	該当
①	特別の支援を要する家庭等(児童相談所等からの報告・通知等がある場合)	
②	保育士、または幼稚園教諭の資格を有し市内認可保育施設で求職中である	
③	現在小規模保育施設等に在園中	
④	里親に委託されている児童	
⑤	入所待機の期間が年次を経過する	
⑥	一時保育・認可外保育施設等を利用し、既に就労等を開始している	
⑦	産休・育休からの復帰	
⑧	子育て支援者となる親族がいない	
⑨	市の療育(ぞうさん教室等)に通級している	

合計

○保育に欠ける要件点数の計算方法と入所決定

・保護者それぞれについて基礎点数を求めそれを合算し、家庭毎の補正点数を加減点したものを該当児童の点数とし、その点数の高い順に入所決定を行います。(必要に応じ「優先項目」を使用します)

(備考)

- ・自営業者の中心者とは事業主体者として経営に携わっている者で、協力者とは専従者等で事業主体者以外の者としします。
- ・入所選考に当たって、上記計算法で優先順位が決定し難い場合は、その他保育に欠ける要件を総合的に判断し、優先順位を決定します。
- ・既に希望保育園に入所している場合は、優先的に入所の決定を行います。ただし、保育に欠ける要件等が変更になった場合等は、この限りではありません。
- ・点数が高い場合であっても、申し込み多数の場合や保育園の状況等により入所できないことや希望保育園に入所できないことがあります。

保育園保育料徴収金額表

各月初日の支給認定保護者の属する世帯の階層区分		保育料【利用者負担額（月額）】									
階 層	定 義	子ども・子育て支援法施行規則第4条に規定する保育必要量の認定区分									
		3号認定子ども（0～2歳児クラス）						2号認定子ども（3～5歳児クラス）			
		標準時間			短時間			標準時間		短時間	
		(参考) 国の基準額	保育料月額 ※1	多子世帯減免 (3人目以降) ※3	(参考) 国の基準額	保育料月額 ※1	多子世帯減免 (3人目以降) ※3	(参考) 国の基準額	保育料月額 ※1	(参考) 国の基準額	保育料月額 ※1
第1階層	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2階層	市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第3階層	市町村民税所得割非課税世帯	19,500	11,000 (5,500) ※2	0	19,300	10,400 (5,200) ※2	0	0	0	0	0
第4階層	市町村民税所得割額48,600円未満の世帯	19,500	14,000 (7,000) ※2	0	19,300	13,200 (6,600) ※2	0	3歳～5歳児は保育料が全児童無償となりますが、別途施設が定める給食費等をお支払い頂きます。 ※市町村民税の状況や兄弟の有無等で免除される場合があります。対象者の方には別途、市から保護者宛に通知いたします。			
第5階層	市町村民税所得割額48,600円以上57,700円未満の世帯	30,000	22,000 (11,000) ※2	0	29,600	20,800 (10,400) ※2	0				
	市町村民税所得割額57,700円以上73,000円未満の世帯	30,000	22,000	0	29,600	20,800	0				
第6階層	市町村民税所得割額73,000円以上77,101円未満の世帯	30,000	30,000	0	29,600	28,400	0				
	市町村民税所得割額77,101円以上97,000円未満の世帯	30,000	30,000	0	29,600	28,400	0				
第7階層	市町村民税所得割額97,000円以上130,000円未満の世帯	44,500	38,000	38,000	43,900	36,000	36,000	0	0	0	0
第8階層	市町村民税所得割額130,000円以上169,000円未満の世帯	44,500	44,500	44,500	43,900	42,200	42,200	0	0	0	0
第9階層	市町村民税所得割額169,000円以上301,000円未満の世帯	61,000	56,000	56,000	60,100	53,200	53,200	0	0	0	0
第10階層	市町村民税所得割額301,000円以上397,000円未満の世帯	80,000	62,000	62,000	78,000	58,800	58,800	0	0	0	0
第11階層	市町村民税所得割額397,000円以上の世帯	104,000	67,000	67,000	102,400	63,600	63,600	0	0	0	0

※1：就学前までの範囲に子どもがいる世帯は、最年長の子どもを第一子、その下の子を第二子、さらにその下の子を第三子とし、順に保育料月額的全額、半額、0円とします。

※2：市町村民税所得割額57,700円未満の世帯は、※1に関わらず第二子は下段の（ ）内の金額とします。（多子カウント年齢制限なし）

※3：市町村民税所得割額97,000円未満の世帯は、※1に関わらず第三子以降の児童は、上の表（多子世帯減免）の金額（0円）とします。（多子カウント年齢制限なし）

育児休業あけに保育所入所を希望される方へ

原則として1歳未満の子を養育するために、育児休業をすることができます。また、保育所等の利用を希望しているものの、子どもを保育所等に預けられないといった事情がある場合は最長2歳まで育児休業を延長することができます。

＊**幼児施設課では育児休業制度の説明は行いません。**育児休業の対象者であるか、また延長が可能な対象者であるかどうかの判断もできません。（雇用契約の内容等により適用要件があるため、お勤め先には、労働者やその配偶者の方が妊娠・出産したことを知った時は、労働者に対し、個別に育児休業などに関する制度を知らせよう努める義務があります。）お勤め先にご確認頂くか、別紙厚生労働省発行の「育児休業や介護休業をすることができる有期契約労働者について」をお読みください。

＊**育児休業明けに保育所等をお申込みされる方については、育児休暇延長希望の有無を確認いたします。（入園申込書表面参照）**

なお、「**育児休暇延長を希望する**」にチェックをされた方は、**入所申込児童が同じ点数の場合、入所優先度が低くなります。**育児休業1年、または1年半の時点で入所を希望される方で申込みされる方は必ず「**育児休暇延長を希望しない**」にチェックをお願いします。（注意「**育児休暇延長を希望しない**」にチェックをされた方であっても、申込者多数の場合等には入所保留（待機児童）となります。

＊**育児休業延長の際には、下記証明書が必要です。**

「保育の実施（保育所への入所）状況等について」 **申請がない場合、発行できません。**
必要な方は保育所申込時に必ずご申請ください。児童の入所希望月の誤り等により必要該当月に申込みされなかった場合の責任は負いかねますので、申込みの際はご注意ください。

申請書

湖南市長 生田 邦夫 様

「保育所における保育の実施が行われない」事実を証明する書類等交付願

1歳以降の育児休業期間に係る育児休業給付を申請する際に子が1歳に達する日の翌日及び保育の実施を希望する期間において保育が行われない旨が明らかとなる書面が必要となりますので、証明願います。

令和 年 月 日

住所 湖南市

保護者名

児童名

児童生年月日 令和 年 月 日

証明書

● ● ● 様

「保育所における保育の実施がおこなわれない」事実を下記の通り証明します。

1. 入 所 申 込 日： 令和●年●月●日

2. 入 所 希 望 日： 令和●年●月●日

※希望日から年度末まで入所となるまで毎月審査を行います。

3. 入 所 者

児 童 氏 名： ● ● ●

生 年 月 日： 令和●年●月●日

4. 入 所 希 望 者

保 護 者 氏 名： ● ● ● (父)

● ● ● (母)

5. 入所希望保育所

(1) 第1希望 (●●●保育園)

(2) 第2希望 (△△△保育園)

(3) 第3希望 (□□□保育園)

6. 入所者の1歳の誕生日又は入所希望日及びその前後において、入所希望とする保育所に入所していません・・・■定員等の都合のため

□本人辞退のため

□その他 ()

※証明日現在、保育所に入所している場合は備考欄へ入所日を記載願います。

<備考欄>

市町村証明欄

令和●年(●●●●年)●月●●日

湖南市長 生田 邦夫 ④

(連絡先 幼児施設課 0748-71-2328)

証明書は上記申請をされ、利用調整の結果、入所保留（待機）となった児童の保護者宛に入所希望月の前月中旬頃（児童の最終の利用調整後）に郵送します。同一年度内に1年の時点で入所保留（待機）となり、そこから半年の1年半の時点においても入所保留（待機）の方は、改めて上記証明書の提出が必要となりますので再度申請書を提出してください。

（例）令和6年5月20日生まれの児童

令和7年5月入所希望の申込を必ず事前に行う→入所保留（待機）となり、育児休暇延長を事業主に申し出。

令和7年11月時点においても入所保留（待機）の場合。令和7年11月時点で保育所等に入所できない証明が必要となりますので再度上記証明書の申請をしてください。

育児休業 や 介護休業 を することができる 有期契約労働者 について

有期契約や派遣で働いている方々と 事業主のみなさまへ

有期契約労働者（パート、派遣、契約社員など雇用期間の定めのある労働者）のうち、一定の範囲の方は、育児休業や介護休業をすることができます！（育児・介護休業法により認められています。）

このパンフレットでは、育児休業や介護休業をすることができる有期契約労働者の範囲について解説しています。

育児休業 とは？

原則として1歳未満の子を養育するために、休業をすることができます。

ただし、保育所等の利用を希望しているものの、子どもを保育所等に預けられないといった事情がある場合は最長2歳まで休業を延長することができます。

介護休業 とは？

要介護状態にある家族を介護するために、通算93日まで、3回を上限に分割して休業をすることができます。

※このパンフレットは、法律により育児休業や介護休業をすることのできる範囲について解説していますが、企業によっては法律を上回る範囲で育児休業や介護休業をすることができる制度としている場合もあります。



厚生労働省 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

育児休業をすることができる有期契約労働者の範囲

●申出の時点で、次の①②の両方を満たす方です。

- ① 同一の事業主に引き続き 1 年以上雇用されていること
- ② 子が 1 歳 6 か月に達する日までに、労働契約（更新される場合には、更新後の契約）の期間が満了することが明らかでないこと

※ご注意：1 歳以降の育児休業の取得について

子が 1 歳に達する時点で、保育所に入所できない等の特別な事情がある場合は、上記①②の要件を満たす方は子が 1 歳 6 か月に達する日まで育児休業の期間を延長できます。

さらに、子が 1 歳 6 か月に達する時点で、保育所に入所できない等の特別な事情がある場合は、子が 2 歳に達する日まで育児休業を延長することができます。その場合は、申出時点において、下記の①②の要件を満たすことが必要です。

- ① 同一の事業主に引き続き 1 年以上雇用されていること
- ② 子が 2 歳に達する日までに労働契約（更新される場合には、更新後の契約）の期間が満了することが明らかでないこと

介護休業をすることができる有期契約労働者の範囲

●申出の時点において、次の①②の両方を満たす方です。

- ① 同一の事業主に引き続き 1 年以上雇用されていること
- ② 介護休業開始予定日から 93 日経過する日から 6 か月を経過する日までに、労働契約（更新される場合には、更新後の契約）の期間が満了することが明らかでないこと

※希望どおりの日から休業するためには、原則として、育児休業の申出は休業開始の 1 か月前（1 歳以降の育児休業の場合は休業開始の 2 週間前）まで、介護休業の申出は休業開始の 2 週間前までに、事業主に対して書面で行うこととされています。

育児休業をすることができる有期契約労働者の要件について、それぞれ解説します。(※)

※介護休業についても、考え方は同じです。

1 同一の事業主に引き続き 1 年以上雇用されていること

育児休業申出の直前の 1 年間について、勤務の実態に即し雇用関係が実質的に継続していることをいいます。契約期間が形式的に連続しているか否かにより判断するものではありません。

例えば、年末年始や週休日を空けて労働契約が結ばれている場合や、前の契約終了時にすでに次の契約が結ばれている場合は、雇用関係は「実質的に継続している」と判断されます。

※継続雇用期間には、産前・産後休業期間が含まれます。

（例えば、産後休業期間中に雇用継続期間が 1 年以上となった場合は、その時点で要件①を満たすことになります。）

2

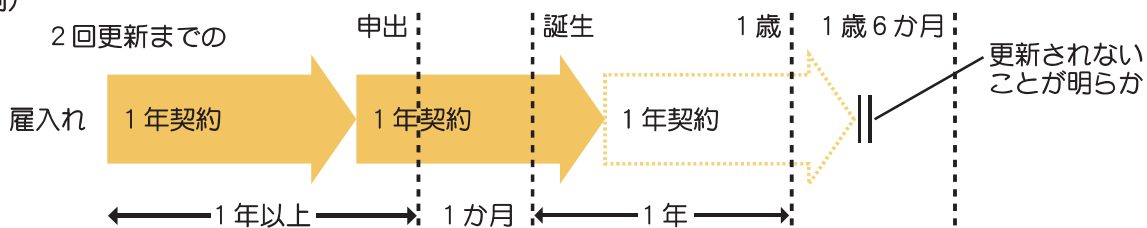
子が1歳6か月に達する日までに、労働契約（更新される場合には、更新後の契約）の期間が満了することが明らかでないこと

育児休業の申出があった時点で労働契約の期間満了が確実であるか否かによって判断されます。

②の要件を満たさないケース

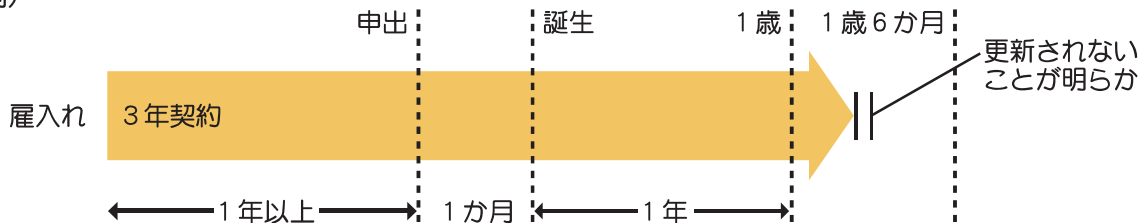
α 書面又は口頭で労働契約の更新回数の上限が明示されており、その上限まで契約が更新された場合の労働契約の期間の末日が、子が1歳6か月に達する日までの間である

(例)



β 書面又は口頭で労働契約の更新をしない旨が明示されており、申出時点で締結している労働契約の期間の末日が、子が1歳6か月に達する日までの間である

(例)



ただし、α、βのケースに該当する場合であっても、(1) 雇用の継続の見込みに関する事業主の言動、(2) 同様の地位にある他の労働者の状況、(3) 当該労働者の過去の契約の更新状況、等の実態を見て判断することがあります。

(参考) 有期労働契約の更新について (有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準 (厚生労働省告示))

使用者は、有期労働契約の締結に際し、労働者に対して、更新の有無を明示しなければならず、更新する場合がある旨明示したときは、更新の判断基準を明示しなければなりません。

妊娠から産休、育休、復職後の流れ

本人

会社・上司

【妊娠が分かったら】

- 出産予定日や休業の予定を早めに申し出ましょう。

妊娠・出産後も仕事を続けたいという希望をはっきりと伝えましょう。

- 妊婦健康診査を受けるための時間が必要な場合は、会社に申し出ましょう。

【会社が、受診のために確保しなければならない回数】

- 妊娠23週までは4週間に1回
- 妊娠24週から35週までは2週間に1回
- 妊娠36週以後出産までは1週間に1回
- 医師等がこれと異なる指示をした場合はその回数

【勤務しなかった日・時間の給与】

- 有給が無給かは、会社の定めによります。

- 妊婦健康診査で主治医から「休憩が必要」「入院が必要」などの指導を受けた場合は、指導内容を会社に申し出て、必要な措置を講じてもらいましょう。

指導事項を会社にきちんと伝えることができるよう、医師等に「母性健康管理指導事項連絡カード」を記入してもらいましょう。

【母性健康管理指導事項連絡カードの入手先】

- 母子健康手帳(ほとんどの母子健康手帳に様式が記載されているので、それを拡大コピーして使うことができます。)
- 厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/www2/topics/seido/josei/hourei/20000401-25-1.htm>

派遣労働者の場合
直に派遣先に対して体調の状況等を伝えることが難しい場合は、派遣元の営業担当から派遣先に対して業務上の配慮依頼を伝えましょう。

【妊娠中の職場生活】

- 時間外労働の制限、休日労働の制限、深夜業の制限、軽易業務への転換などを請求することができます。

- 産前休業の申出をする。

出産予定日から6週間前(双子以上の場合は14週間前)までの期間について、請求すれば取得できます。

請求の手続きは、会社の定めによります。

- 育児休業の申出をする。

希望する日から育児休業を開始するためには育児休業開始予定日の1か月前までに申し出る必要があります。産後休業に続けて育児休業をする場合は、産前休業に入る前や産前休業中に、申出を行うことになります。申出は、休業開始予定日や終了予定日などを明らかにして、書面などにより行わなければなりません。

育児休業の対象者については、P.2をご覧ください。

【産前休業・出産】

出産日は産前休業に含まれます。

【産後休業】

出産の翌日から8週間は、就業することができません。ただし、産後6週間経過後に、医師が認めた業務については、請求することにより就業できます。

【妊娠中】

- 妊娠の報告

申請があった場合、会社は、健康診査のために必要な時間の確保をしなければなりません。

申出があった場合、会社は指導内容に応じた適切な措置(妊娠中の通勤緩和、妊娠中の休憩に関する措置、妊娠中の症状に対応する措置)を講じなければなりません。

派遣労働者の場合
勤務先が派遣先となりますので、妊娠期間の体調に対し、派遣先でも配慮する必要があります。

労働者が妊娠出産したことや産前産後休業を取得したことなどを理由として、会社が労働者を解雇したりすることは法律で禁止されています。また、会社は、上司・同僚からの妊娠、出産及び産前産後休業の利用等に関するハラスメントを防止する措置を講じることが義務づけられています。

会社は、育児休業の申出者に対して、育児休業開始予定日や終了予定日などを速やかに通知しなければなりません。また、休業中の給与、休業後の配置などについてあらかじめ労働者全体及びその対象者に周知するよう努力しなければなりません。

産前産後休業期間及びその後の30日間の解雇は禁止されているほか、妊娠中の労働者及び出産後1年を経過しない労働者の解雇は無効です。

妊娠中

産前・産後休業

●甲西北中学校区

菩提寺北小学校区…光星学園認定こども園ひかり幼稚園
 菩提寺小学校区…認定こども園菩提寺優愛保育園モンチ
 京進のほいくえん HOPPA菩提寺西
 菩提寺くじらこども園
 岩根小学校区…岩根こども園
 京進のほいくえんHOPPA湖南岩根

▼日枝中学校区

下田小学校区…下田こども園
 水戸小学校区…光星学園認定こども園水戸幼稚園
 しおん園
 京進のほいくえんHOPPA湖南水戸



■石部中学校区

石部小学校区…石部保育園
 サンライズキッズ保育園湖南石部園
 あったか保育室つぼみ
 京進のこどもえんHOPPA石部
 石部南小学校区…認定こども園阿星あかつき保育園

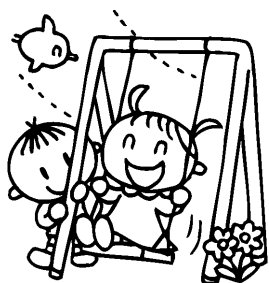
◇甲西中学校区

三雲小学校区…京進のほいくえんHOPPA甲西駅園
 あしほ乳児保育園
 甲西あかつき保育園
 平松こども園
 光星学園三雲幼稚園
 三雲東小学校区…三雲くじら保育園

湖南省の保育施設で 働きませんか？



子どもが
好きなみなさん
お待ちしております！



子どもたちの
笑顔に触れて
楽しくお仕事を
したい人を募集
しています！



○市内の保育園、幼稚園、こども園、小規模保育施設等で就労を希望の方は、ぜひとも『湖南省保育施設人材バンク』に登録をお願いします。

○職種は、保育士・幼稚園教諭・看護師・栄養士・保育補助などです。

○登録申請用紙は市のホームページからもダウンロードできます。

電子申請もしていただけます。

○登録の受付窓口は湖南省役所幼児施設課です。

○直接登録される場合はご本人が窓口にお越しください。受付日は、土日祝年末年始を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分までです。



▲電子申請はこちらから

《お問い合わせ先》

湖南省こども未来応援部幼児施設課

滋賀県湖南省石部中央一丁目1番3号

TEL 0748-76-4703

FAX 0748-77-7019



こにゃん®